

○12番(伊藤 守一君) 平成25年定例会も最後となりまして、私が大トリということで、トリになるかなと思いますけど、端的に質問させていただきますので、ご答弁よろしくお願い申し上げます。

1点目でございますけども、ごみ問題について、通告書どおり読み上げさせていただきます。

RDF発電事業が平成32年度で終了して、桑名広域で新しい焼却施設を建設することで進められていますが、11月7日の朝日新聞でございますけども「ごみ焼却場交付金立替費、国が確保できず」との報道がございました。報道どおりとすれば、桑名広域もその問題は関連あるかと思しますので、今後の動向としての情報とかございましたら、それについてのお考えを伺いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 伊藤議員の、ごみ問題についてのご質問にお答えいたします。

市町村などが廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を広域的、総合的に推進するために建設する施設に対し、国は事業費の3分の1を循環型社会形成推進交付金として交付しているところでございます。

ところが先日の新聞等でも報道されておりますように、今年度の要望自治体等への交付金内示額は、国の予算不足を理由に、一律6割程度にとどまっているのが現状でございます。

また、来年度以降10年程度は、過去のダイオキシン排出規制に対応すべく建設されたごみ処理施設の更新時期が、全国でピークを迎えることにより、国の予算状況はより厳しいものになることが予測されております。

したがって三重県においては国に対し、今年度の要望額の満額交付を求める要望書を春と秋の2度行っており、国からの回答は、年明けの補正予算にて対応できるよう努める、とのことでございます。

また、東員町も構成市町として加入する桑名広域清掃事業組合といたしましては、県による国への働きかけを随時要望していることに加え、加入しております「全国都市清掃会議」から国などに対し、要望額の確実な確保を求める「緊急要望書」を7月に提出したところでございます。

桑名広域清掃事業組合で、平成33年度稼働を予定しております新焼却施設の建設費用につきましても、当該交付金を見込んでおりますことから、今後も国等の動向につきまして注視してまいりたいと考えますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 交付金の報道につきましては、1990年度に全国一斉に建設されて、今の更新時期が、1,200カ所のうち406カ所が20年を超えている施設という

ことで、新聞報道どおりでしたら、私は8月末でしたら、全員協議会で町長のほうから負担金については軽くというか、少なくなるように進めたいと、そういう言葉がございましたので、この新聞記事を見た時に、これは大丈夫なんかという意識を持ちまして質問に入れたんですけども、今の時代、政権、その時の経済の状況によって、いろんな情勢が変わってくると思うんですけど、部長のほうから補正予算で上がってくるのではないかと。

また、緊急要望で上げてくるというご意見も、同じ考えでございますけども、県、また県議会のほうもございますので、予算的には平成26年、平成27年ごろには正確な数値が出てくるかと思うんですけども、またその時になったら、町も、町議会も意見書も出して協力していきたいと思っておりますので、その辺は理解いたしました。

関連して、RDFが広域でいくという情報が11月の広報で流れました。でもその中身は3月の議会でもらった資料、平成25年3月のごみ処理のあり方検討委員会の資料ですね、この中にも概略110億円、建設費がかかると、その中でも交付金事業で100億円の中の3分の1が交付金であるという内容を見て、交付金が3分の1確保できなかったら、もろに一般財源に来るのか、一般廃棄物の処理事業債、借金のほうで賄えるのか、私は一般財源もろに来ると理解しているんですけど、その辺、部長どうですかね、よろしく願い申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 伊藤議員もおっしゃいましたように、全体事業費は110億円ということで、今現在で建設費分担金につきましては、東員町は20年間で19億5,000万円負担していくこととなります。東員町が負担する予定の19億5,000万円につきましても、先ほどの話のように交付金が減額されてきた場合はそちらのほうに影響してくる、その分が負担増となってくるということになろうかと思っております。

○議長(藤田 興一君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 将来的なことはございますけども、交付金が減ったら、もろに一般財源に来るという考えでよろしいですね。

それでは次に概略的な内容ですね、3月の資料はまだ、この資料を町民の皆さんに、11月の広報を見て僕もちょっとがっかりしたんですけど、200トン処理する、その機械は一般市町村の機械を見て、1トン当たりの処理が5,000万円かかるんで110億円やという、基本的な資料をお知らせするというのは考えてないですか、部長。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 概要につきましてはもう少ししっかり、処理方式もまだ決まっておられませんので、その辺も決まってから、またしっかりと町民の皆様にお知らせさせていただきたいと考えております。

○議長(藤田 興一君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) もう1件、町長にお伺いしたいんですけど、この資料を3月、議会が聞いたのは7月末と思えますわ、この内容の検討ね。その間、4月、5月、6月、7

月と4カ月、少なくとも私は聞いてなかったもので、その間はどのような検討方法、進め方をやられていたのかなと、ちょっと疑問に思いましたので、質問させていただきますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) その資料を初めて見させていただいて、ただ単に来た段階ですから、要は我々が疑問に思うこととか、いろんなことを担当者に伝えて、担当者レベルでまたこれやりとりしてもらって、また返ってきてと、こういうのを少しやらさせていただいて、かっちり決まって議会へ報告させていただいたというようなことで、なかなか日程が取れなかったということもありまして、そういうやりとりもさせていただいていたということでございます。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) あの資料につきましては中間案ということで、3月に作成されたものですが、広域の議会のほうに提出されたのが7月になっておりまして、広域の議会が終わってからまた各市町の議会のほうへ報告させていただいたという経緯でございます。よろしく申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 急にパッと町民の方に広報を載せるんやったら、少しずつ情報を流していただきたいと思うんですわ。一気にパッと決まりましたというよりね。町長のほうも、新しい動きがあったら、また議会のほうにも素早く報告していただくようお願いしまして、次の問題に入ります。

2点目、3点目につきましては、一般質問ではどうかと思いましたが、自治会が絡む問題でございますので、あえて質問させていただきます。

2点目ですが、笹尾・城山の空き地管理についてでございます。

いつでも空き地の問題で、また雑草の苦情ですか、窓口に要請したところ、連絡してまずとかいう連絡で、特に解決に至らなかったというのが経過で覚えがあるんですけど、また今年も苦情をいただき再度要請しておりますが、空き地の雑草対策とかを新たにどう検討されたか、伺います。

○議長(藤田 興一君) 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 笹尾・城山の空き地管理についてのご質問にお答えいたします。

ご質問にあります空き地の雑草に係る苦情・要望につきましては、春から秋にかけて多く寄せられ、中でも笹尾・城山地区の空き地につきましては、所有者の高齢化や世代交代、また、遠方にお住まいであるとの理由で管理が十分になされていないため、自治会や近隣にお住まいの方から苦情をいただく事例が増えております。

東員町環境美化条例第11条では、空き地の所有者は、周辺的生活環境を損なうことのないよう適切に管理しなければならないと規定されており、町では、このような苦情をいた

だいた場合には、土地所有者に対しまして適正な管理を促すため、文書により通知を行っております。

また、それでも対応いただけない所有者には再通知や電話を行い、早急に適正な処理をいただくよう、催促を行っているところでございます。

今後も引き続き、土地の管理状況を確認しながら、早急に処理をいただくよう連絡の回数を増やすなど、継続して対応してまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 今回、笹尾の3カ所について、自治会長さんからも苦情をいただいて、どうにもならないという状況で、法面を1.5メートルぐらいかな、全部整備入れられたというのを確認されてみえますか、部長。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 7月に隣地住民から隣接する空き地の雑草が繁茂して、藪蚊等の害虫が発生して非常に不愉快ということで、7月24日に所有者あてに通知文書を送付させていただきまして、11月26日に地元の自治会長と町の建設課と環境資源課の職員が立ち会って、空き地の外周、幅2メートルぐらいで刈っていただいたということで確認しております。

○議長(藤田 興一君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 言われるだけで、町のほうへ要請されるだけで、なかなかやらない方もみえるけども、実行されて、なかなか大変なことやったと私は思っております。

その中の1つが、具体的に私が以前苦情をいただいた場所が入っております、メモもコンピュータの横に張りつけてあったので、2月13日、連絡、再連絡、7月18日、この時も電話連絡してます。それ以降、私は窓口へ伺ってますけど、私もだめだと、ここであきらたんです。ということは私ら、町の怠慢やないかと思うんです。今になると1年半そのままです。その辺、部長、どうですか。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 町といたしましては、あくまでも個人所有の土地ですので、こちらからお願いするという形で、できるだけ何度も電話とか、最初は、はがきで通知させていただいて、後、連絡をとるのに電話とか、いろいろお願いするわけなんですけども、なかなか応じていただけないというのが現状であると思います。近隣の方には大変ご迷惑をかけてはおると思いますけども。

○議長(藤田 興一君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) なかなか難しいものです。私もこの話が進まん時、自分で行って刈り込もうかなと思ったんです。職員さんに止められたので、私はやめましたけど。

今、部長、条例の11条を言われてみえますが、私はもっと厳しい、きれいに整備されて、この会社がやってますと、わざわざ看板も上げ、それはPRやけど、それだけやってみえる

方もおる。それかといって5～6年連絡しても何の音沙汰もなし、それはやっぱり管理上と  
いうか、その人自身の差があるということは、私はずっと思っていましたので、向こうの笹尾・  
城山に住んでいた時から、何という差があるんやなということを思っていましたので、私は、  
またこれこんな問題、多分空き地が400カ所あると言いましたね、先ほどの質問で。もっ  
と苦情はあったと思うんですわ。

それで私の提案と思いますが、町のほうから刈り入れてもらって、刈り入れ料金を請求  
させていただく条例を提案させていただきたいんですけど、どうでしょう、部長。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) あくまで個人の所有されるものですので、個人の管  
理においてしていただくというのが、個人の義務かと思えます、雑草の管理につきまして  
は。町が入ってかわりにやるということは、ちょっと難しいかなと考えております。

○議長(藤田 興一君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 大変な問題なんかなと思うけども、町の条例でちゃんと管理  
したら、それに従ってもらうというのが通説というか、そう僕も思ってますけど、その辺もう  
一度いかがでしょうかね。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 東員町の環境美化条例の第11条で、空き地また  
は林地を所有し、また管理する者は、繁茂する雑草、枯れ草、または投棄された廃棄物を  
放置して周辺的生活環境を損なうことのないように、常に当該空き地、または林地を適切  
に管理しなければならないと、一応規定はしておりますけども、あくまでも個人で管理して  
いただく。これはなかなか罪とか、そういうものにはつながらないものですから、こういうふ  
うに管理していただきたいという思いでつくっておりますので、よろしく願います。

○議長(藤田 興一君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) なかなか解決しない問題やなという部長の回答でわかりま  
すけども、やはりもうちょっときつく何かを制定して、持ち主の方にプレッシャーをかけるの  
も。要望しますというと要望で終わるので、制定をぜひお願いしたいと思えます。何かあり  
ましたら、部長。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 毎年、かなりの件数で苦情をいただいておりますの  
で、私どものほうもできるだけ再通知とか電話とか、早急に行っていただくように、引き続  
き対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

○議長(藤田 興一君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 私らも要望をいただいたら、解決するまでご連絡申し上げます  
ので、ひとつ対応をよろしくお願い申し上げます。

それでは3点目につきまして、敬老会について、伺います。

今年の3月質問しましたが、敬老会の補助金については、増額を望まれる自治会があります。その要望が平成26年度の予算にどう反映されているか、伺います。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 敬老会についてのご質問にお答えさせていただきます。

敬老行事につきましては、高齢者福祉施策の観点からの取り組みといたしまして、普段自宅に閉じこもりがちな高齢者がお互いに交流を深めるとともに、地域コミュニティの推進を目的として、平成24年度から身近な地域である自治会で開催をいただいております。

敬老行事の実績を申し上げますと、昨年度は23の全ての自治会で開催をいただき、対象者数、2,470人に対し、参加者数、1,206人、参加率は48.8%でございました。

本年度は11月末現在で、22自治会において開催をいただいております。参加率が43.5%と、多くの方々にご参加いただいております。これもひとえに自治会や地域の関係者の方々のご理解、ご協力の賜物と、深く感謝いたしております。

平成26年度の予算につきましては、自治会から事業のあり方など、さまざまな問題を提起いただいているところでございますが、事業目的に沿った現状の仕組みを維持したいと考えておまして、本年度と同様に、補助要綱に基づき予算の確保に努めてまいります。

今後とも高齢者の交流や引きこもり防止など、事業の趣旨をご理解いただき、引き続き高齢者の方々にご参加いただきたいと思いますと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 11月22日ですか、連合会の会長のほうから話があったんですけども、ほぼ自治会さんは増額要求をされておるといことで、これが3月の話に戻るんですけど、樋口副町長に伺いたいんですけど、昨年11月の予算編成ですね、その時には自治会から要望がなかったという回答をいただいているところですが、私のほうはね。しかし11月は、まだ開催中の自治会が6カ所あるんですね。その月に要望が出るはずがないんですね、よく考えてみたら。全部終わるのは、最後のほうが3月3日、今年の3月3日ですね。今が一番、自治会長さんの要望がある時期だと思いますよ、本当は。

3月は私のほうが早く質問、要望をし過ぎたという感じがございますけども、少額で320万円、町が257万円の補助ですね。自治会の負担金って63万円ということで、今までどおりやってもらってたら、自治会何も負担せんでもいい。自治会長さんは、やっぱり高齢者の方、諸先輩、よくしてもらおう、参加率も上げよう、喜んでいただくということで一生懸命やっていたらいいんですわ。その内容ですね、今の要望が一番正確な要望かと思っておりますけども、樋口町長、幹部の方も、少しでも自治会の要望にこたえられるように対応していただきたいんですけど、樋口副町長、どうですか、何かございましたら。

○議長(藤田 興一君) 樋口副町長。

○副町長(樋口 和人君) 先だっの自治会長会議の時に、来年は少し基本料金も、それから1人当たりの1,000円を全員対象にということで、ご要望をいただきました。

ただ、会の中で、ある意味一方的にそれを提案されて、次回の1月に返事をもらうよという話でございました。私もその内容が、どんなふうにお金が要望されているのかというのは、担当部局のほうからも聞いてませんので、それはその時に要望だけで終わったんですが、一応担当部局というか、生活福祉部のほうではこれまでどおりいきたいというような話を、予算の要求を、今1次なんです、されておるようですので、私もそれに沿って、何ら問題がなければ昨年と同様に予算のほうの査定をしていきたいなというふうに思っておりますので、こんなところでそういう返事をするのがいいのかわかりませんが、先ほどの部長の答弁と同じように、来年も今年度と同じような予算措置をしていくのかなと、そんなふうには思っております。

以上です。

○議長(藤田 興一君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 最後になりますけども、自治会長さん、さっき言いましたけども楽しんでほしい、参加率も上げたいと一生懸命やられておりますので、私は金額は申しませんけども、聞いたんですけどね、それは自治会長さんの要望に沿うように要望しまして質問を終わりたいと終わりますけど、何か副町長ございましたら。少しでも自治会長さんの意見が入るようにお願いしたいと思いますけども。

○議長(藤田 興一君) 樋口副町長。

○副町長(樋口 和人君) 先ほどの答弁のとおりでございます。

○議長(藤田 興一君) 伊藤議員。

○12番(伊藤 守一君) 終わります。